平成２９年（フ）第１２６号
沖縄県宜野湾市真志喜３丁目14番１号　カサグランデエクセル206号室、住民票上の住所　沖縄県宜野湾市真志喜２丁目16番６－302号　マンションせとな
債務者　比嘉　幸美
1　決定年月日時　平成29年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月11日まで
5　免責審尋期日　平成29年10月18日午前10時　那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第１２７号
沖縄県中頭郡北中城村字仲順53番地　福徳長寿荘201
債務者　新垣すえみ
1　決定年月日時　平成29年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月11日まで
5　免責審尋期日　平成29年10月18日午前10時　那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第１３３号
沖縄県うるま市字平良川172番地　ＪＡアパート105
債務者　比嘉みどり（旧姓仲村）
1　決定年月日時　平成29年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月11日まで
5　免責審尋期日　平成29年10月18日午前10時　那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第７８７号
東京都八王子市館町1097番地館ケ丘団地２－10－512
債務者　石垣　正樹
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月19日まで
5　免責審尋期日　平成29年10月19日午前11時　東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１３６号
沖縄県沖縄市知花１丁目25番３号　コーポＡＲＡＫＡＫＩ205号室
債務者　安里　勤
1　決定年月日時　平成29年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月８日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月15日午前10時　那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第１０５７号
神奈川県藤沢市善行坂２丁目11番36号　志村アパートＣ205号
債務者　小川　陽子
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月９日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月10日午後４時　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１５５０号
横浜市港北区篠原西町28番７号　ウエストヒル102号室
債務者　杉浦　隆介
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月９日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月10日午後４時　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１５８５号
横浜市戸塚区原宿４丁目23番６号
債務者　諸橋　容子
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月９日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月10日午後４時　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１６７７号
横浜市港北区綱島東５丁目７番18－405号
債務者　杉本　舞（旧姓佐藤・櫻井）
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月９日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月10日午後４時　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１６７８号
横浜市中区本牧宮原７番１号　ベルストーン本牧507号室
債務者　常盤小百合
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月９日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月10日午後４時　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１６９２号
横浜市栄区野七里１丁目２番13－1352号
債務者　北林智佳子
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月９日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月10日午後４時　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１７２２号
横浜市港北区篠原町2858番地29　マレアガーデン新横浜Ｃ棟303
債務者　渡邊　大介
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月９日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月10日午後４時30分　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１７２３号
神奈川県綾瀬市上土棚北３丁目14番18号　ピース綾瀬寮316
債務者　清水　高久
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月９日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月10日午後４時　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１７２５号
横浜市栄区小菅ケ谷１丁目４番１－513号
債務者　中島　洋子（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月９日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月10日午後４時　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１７２６号
横浜市金沢区富岡西３丁目１番３号　アモーレ・ア・プリマビスタⅠ　102号室
債務者　生田目咲季（旧姓八月朔日）
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月９日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月10日午後４時　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１７３７号
横浜市港北区箕輪町３丁目21番10号　ハイツキャロット101号
債務者　高野　円（旧姓阿部）
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月９日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月10日午後４時　横浜地方裁判所第３民事部